

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5909)3335(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 工藤 志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5909)3335(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 工藤 志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	144,503	152,569	192,211
経常利益(百万円)	20,476	21,421	25,739
四半期(当期)純利益(百万円)	11,861	12,381	14,871
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,516	23,951	26,546
純資産額(百万円)	127,044	156,741	137,335
総資産額(百万円)	213,468	237,470	220,912
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	203.41	211.39	254.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	203.05	210.81	254.39
自己資本比率(%)	59.4	65.9	62.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	20,814	20,143	30,528
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,267	14,703	6,751
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,017	9,628	15,905
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	31,256	29,140	32,854

回次	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	63.94	63.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

#### 2【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社(以下「当社」という。)、富士レピオ株式会社、株式会社エスアールエル及びそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査薬の製造・販売、臨床検査の受託とヘルスケア関連の事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### 業績全般

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、主要新興国の成長鈍化が長期化する一方、底固さを増す米国経済に牽引され、全体として緩やかな成長基調となりましたが、米国における財政協議問題の再発懸念や欧州における金融リスクなど、不透明感が残る状況で推移しております。

わが国においては、消費税率引き上げの影響や世界金融市場の変動など先行きに一定のリスクが想定されるものの、政権主導の経済政策が奏功し、継続的な景気回復が見られております。

臨床検査業界におきましては、引き続き価格低下圧力及び同業他社との競争激化を反映して、厳しい事業環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループといたしましてはさらなる成長を遂げるための経営諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当第3四半期連結累計期間の売上高は152,569百万円(前年同四半期比5.6%増)となりました。国内の受託臨床検査事業での検査受託数の増加及び為替変動による売上高へのプラス影響が主要因で増収となりました。利益面では、国内の受託臨床検査事業における増収を主要因とした増益が寄与したことにより、営業利益は20,930百万円(前年同四半期比2.9%増)、経常利益21,421百万円(前年同四半期比4.6%増)、四半期純利益12,381百万円(前年同四半期比4.4%増)となりました。

なお、当社の米国子会社であるMiraca Life Sciences Inc.は、平成25年10月、米国で病理検査サービスを提供するLakewood Pathology Associates, Inc. (d/b/a PLUS Diagnostics) を子会社化いたしました。

##### セグメントの業績

#### イ．臨床検査薬事業

海外子会社において前年第1四半期に発生した一過性収益に対する反動減があったものの、為替変動による売上高へのプラス影響から増収となりました。利益面では、上記一過性収益に対する反動減が影響し減益となりました。これらの結果、売上高は32,067百万円(前年同四半期比4.4%増)、営業利益は6,924百万円(前年同四半期比9.3%減)となりました。

#### ロ．受託臨床検査事業

国内事業において新規分野及び感染症分野の検査受託数の増加が増収に寄与したことに加え、為替変動に伴うプラス影響があったことから増収となりました。利益面では、国内の受託臨床検査事業における増収が主要因となり増益となりました。これらの結果、売上高は99,396百万円(前年同四半期比6.4%増)、営業利益は11,467百万円(前年同四半期比11.3%増)となりました。

#### ハ．ヘルスケア関連事業

滅菌事業につきましては、継続して受託病院の新規獲得に努めた結果、売上高は11,845百万円(前年同四半期比10.2%増)となりました。

治験事業につきましては、引き続き新規案件の獲得に注力しましたが、大型案件の終了の影響から売上高は4,172百万円(前年同四半期比12.1%減)となりました。

これらの結果、ヘルスケア関連事業の売上高は21,105百万円(前年同四半期比3.5%増)、営業利益は2,569百万円(前年同四半期比7.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,713百万円減少し、29,140百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は20,143百万円（前年同四半期20,814百万円の獲得）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益20,842百万円、非資金支出項目である減価償却費7,848百万円及びのれん償却費2,713百万円があった一方、法人税等の支払額10,228百万円及び賞与引当金の減少3,055百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は14,703百万円（前年同四半期5,267百万円の使用）となりました。その主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出7,964百万円、有形固定資産の取得による支出4,869百万円及び無形固定資産の取得による支出1,958百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は9,628百万円（前年同四半期9,017百万円の使用）となりました。その主な要因は、配当金の支払額5,019百万円及び長期借入金の返済による支出4,042百万円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取り組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取り組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

昨今、臨床検査業界は国内市場の成長鈍化とグローバル化の進展から、一段と厳しい競争の時期を迎えております。

このような状況のなか、当社グループは、「競争力の強化」、「新たな製品/サービスの創出」、「グローバル事業体制の推進」を基本方針として、国内シェアの拡大とグローバル化の推進に重点的に取り組み、これにより中長期的な利益成長の基盤を確立すべく、平成22年5月、平成22年度から平成25年度までの期間を対象とした新たな中期経営計画を策定いたしました。新たな中期経営計画の概要は以下のとおりです。

#### 臨床検査薬事業

- ・国内におけるCL製品群の販売基盤の確立を短期的な最重要施策と位置付け注力するとともに、同製品群の本格的なグローバル展開のための活動を進めてまいります。
- ・試薬ラインナップのさらなる拡充とシステム機器の開発/改良を推し進め、顧客ニーズに的確に対応してまいります。
- ・中長期的な成長を見据え、新規領域・新規製品群に関する事業開発を強化いたします。

#### 受託臨床検査事業

- ・開業医市場の拡大と検査技術基盤の変化（自動化・汎用化）に対応し、検査受託体制を集中型から分散型にシフトいたします。これにより開業医市場を含めた幅広い顧客ニーズに対応し、売上高の拡大につなげます。
- ・「標準化」をキーワードとして検査業務の再構築を進め、さらなるコスト競争力の強化に取り組みます。
- ・研究開発体制を充実させ、新たな検査サービスを他社に先駆けて導入することに努めます。これにより先端的な特殊検査から一般検査までのラインナップを充実し、総合的な受託体制を整えます。

#### ヘルスケア関連事業

- ・滅菌事業及び治験事業において引き続き事業拡大に努めるほか、各事業の競争力に応じた成長施策を進めてまいります。

#### M&A、事業開発の推進

- ・M&Aと新規事業開発を引き続き重点課題として位置付け、既存領域強化と周辺領域開発のためのM&Aに積極的に取り組んでまいります。

## 2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化と潜在的な成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当と自己株式取得を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。

## 3. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では平成17年6月より委員会設置会社に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役9名のうち6名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取り組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみなさまと執行役その他従業員の利益を共有化する目的からストックオプション制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示させていただいております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみなさまが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

・上記の取組みが上記の基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみなさまへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,949百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,865,466	58,897,766	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	58,865,466	58,897,766		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注) 1	22,800	58,865,466	38	8,329	38	24,051

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が32,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ55百万円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 243,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,487,200	584,872	-
単元未満株式	普通株式 134,466	-	-
発行済株式総数	58,865,466	-	-
総株主の議決権	-	584,872	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	243,800	-	243,800	0.41
計	-	243,800	-	243,800	0.41

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,877	23,152
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 35,197	<sup>1</sup> 37,901
有価証券	6,000	6,000
商品及び製品	4,754	4,984
仕掛品	4,930	4,974
原材料及び貯蔵品	4,249	5,069
その他	9,520	9,897
貸倒引当金	1,978	2,256
流動資産合計	89,552	89,723
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,945	18,117
工具、器具及び備品(純額)	5,522	6,199
土地	8,925	9,459
その他(純額)	5,402	5,691
有形固定資産合計	36,796	39,468
無形固定資産		
のれん	<sup>2</sup> 50,223	<sup>2</sup> 58,100
顧客関連無形資産	24,839	30,348
ソフトウェア	2,855	3,007
その他	6,494	7,523
無形固定資産合計	84,413	98,979
投資その他の資産		
投資有価証券	2,775	2,393
その他	7,391	6,919
貸倒引当金	16	13
投資その他の資産合計	10,150	9,299
固定資産合計	131,359	147,747
資産合計	220,912	237,470

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,645	11,225
1年内償還予定の社債	230	50
1年内返済予定の長期借入金	4,027	4,000
未払金	5,471	6,051
未払法人税等	4,172	2,322
賞与引当金	5,185	2,220
その他	8,726	12,145
流動負債合計	38,459	38,015
固定負債		
社債	10,025	10,000
長期借入金	12,264	8,250
退職給付引当金	5,961	5,892
資産除去債務	711	656
その他	16,154	17,914
固定負債合計	45,117	42,713
負債合計	83,576	80,728
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,058	8,329
資本剰余金	23,780	24,051
利益剰余金	92,438	99,787
自己株式	523	536
株主資本合計	123,754	131,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	883	685
為替換算調整勘定	12,398	24,165
その他の包括利益累計額合計	13,281	24,850
新株予約権	299	258
純資産合計	137,335	156,741
負債純資産合計	220,912	237,470

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	144,503	152,569
売上原価	86,494	90,046
売上総利益	58,009	62,522
販売費及び一般管理費	37,668	41,591
営業利益	20,340	20,930
営業外収益		
受取利息	16	26
受取配当金	57	42
為替差益	30	255
受取精算金	-	<sup>1</sup> 279
資産除去債務戻入益	290	-
その他	478	357
営業外収益合計	873	961
営業外費用		
支払利息	414	357
持分法による投資損失	71	44
その他	251	69
営業外費用合計	738	471
経常利益	20,476	21,421
特別利益		
固定資産売却益	64	48
新株予約権戻入益	95	11
その他	20	4
特別利益合計	180	64
特別損失		
固定資産除却損	100	105
減損損失	536	136
事業構造改善費用	-	<sup>2</sup> 380
その他	4	21
特別損失合計	641	643
税金等調整前四半期純利益	20,015	20,842
法人税、住民税及び事業税	6,226	7,759
法人税等調整額	1,927	700
法人税等合計	8,153	8,460
少数株主損益調整前四半期純利益	11,861	12,381
四半期純利益	11,861	12,381

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,861	12,381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	487	197
為替換算調整勘定	4,167	11,766
その他の包括利益合計	4,655	11,569
四半期包括利益	16,516	23,951
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,516	23,951

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	20,015	20,842
減価償却費	8,134	7,848
のれん償却額	2,273	2,713
賞与引当金の増減額(は減少)	1,737	3,055
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	73
貸倒引当金の増減額(は減少)	322	276
受取利息及び受取配当金	74	68
支払利息	414	357
持分法による投資損益(は益)	71	44
売上債権の増減額(は増加)	19	608
たな卸資産の増減額(は増加)	30	492
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,504	3,147
その他	232	318
小計	31,451	30,697
利息及び配当金の受取額	74	68
利息の支払額	454	394
法人税等の支払額	10,257	10,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,814	20,143
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,788	4,869
無形固定資産の取得による支出	1,395	1,958
子会社株式の取得による支出	3	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	56	7,964
その他	23	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,267	14,703
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	10	-
長期借入金の返済による支出	4,125	4,042
ファイナンス・リース債務の返済による支出	713	769
株式の発行による収入	240	458
配当金の支払額	4,183	5,019
その他	225	254
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,017	9,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	474
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,527	3,713
現金及び現金同等物の期首残高	24,729	32,854
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,256	29,140

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	190百万円	167百万円

2 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
のれん	50,481百万円	58,260百万円
負ののれん	257百万円	160百万円

当第3四半期連結会計期間末ののれん残高のうち、Lakewood Investment Corp. (現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.) 及びその子会社であるLakewood Pathology Associates, Inc. (d/b/a PLUS Diagnostics) の取得に伴い発生したのれんは4,437百万円であります。なお、当該金額は、取得原価の配分等が完了していない為、暫定的に算定された金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 受取精算金は、販売権解消に伴う精算金であります。
- 2 事業構造改善費用は、在外子会社における特別退職金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	24,293百万円	23,152百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	7,000	6,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	36	11
現金及び現金同等物	31,256	29,140

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 取締役会	普通株式	2,039	35	平成24年3月31日	平成24年6月1日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	2,158	37	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	2,513	43	平成25年3月31日	平成25年5月31日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	2,519	43	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,710	93,407	20,384	144,503	-	144,503
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,494	1,708	260	4,462	4,462	-
計	33,205	95,115	20,645	148,966	4,462	144,503
セグメント利益	7,637	10,307	2,380	20,325	14	20,340

(注)1. セグメント利益の調整額14百万円は、セグメント間取引消去1,781百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,767百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当四半期連結会計期間において、重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,067	99,396	21,105	152,569	-	152,569
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,658	1,382	261	4,302	4,302	-
計	34,726	100,778	21,367	156,872	4,302	152,569
セグメント利益	6,924	11,467	2,569	20,961	30	20,930

(注)1. セグメント利益の調整額 30百万円は、セグメント間取引消去1,483百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,514百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当四半期連結会計期間において、重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当四半期連結会計期間において、当社の米国子会社であるMiraca Life Sciences, Inc.が、新たに設立した買収目的会社を吸収合併させることにより、Lakewood Investment Corp. (現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.) 及びその子会社であるLakewood Pathology Associates, Inc. (d/b/a PLUS Diagnostics) を取得しました。

当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、「受託臨床検査事業」セグメントで4,437百万円であります。なお、のれんの金額は取得原価の配分等が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称           Lakewood Investment Corp. (現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.)  
事業の内容                    受託臨床検査事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の米国子会社であるMiraca Life Sciences, Inc.は、全米の顧客(医師及び専門診療所等)向けに高品質な病理検査サービスを4つの専門分野(消化器、皮膚、血液、泌尿器)において提供し、多くの顧客より高い信頼を得ている病理検査企業であります。

他方、Lakewood Investment Corp. (現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.)の子会社であるLakewood Pathology Associates, Inc. (d/b/a PLUS Diagnostics)は、泌尿器、消化器、血液等の専門分野をカバーする、米国有数の病理検査企業であり、ニュージャージー州とカリフォルニア州にラボをもち、約300名の従業員を擁しております。

本件買収により、Miraca Life Sciences, Inc.は、全米最大規模の独立系病理検査サービス会社になるとともに、両者が持つリソースの有効活用とコストシナジー効果により、より強固で安定したビジネス基盤を構築することができると考えております。

(3) 企業結合日

平成25年10月21日

(4) 企業結合の法的形式

当社の連結子会社であるMiraca Life Sciences, Inc.が、米国に設立した買収目的会社を、Lakewood Investment Corp. (現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.)に吸収合併させることによる取得。

(5) 結合後企業の名称

Miraca Life Sciences Holdings, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるMiraca Life Sciences, Inc.が、米国に設立した買収目的会社を吸収合併させることにより、Lakewood Investment Corp. (現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.)の議決権の100%を取得するものであり、Miraca Life Sciences, Inc.を取得企業としております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年10月21日から平成25年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は83百万米ドルであり、現金による取得であります。

なお、取得原価の一部は未確定であり、暫定的な金額になります。

4. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

4,437百万円

なお、のれん金額は取得原価の配分等が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生要因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間にわたり均等償却いたします。また、償却期間につきましては、取得原価の配分等の結果を踏まえて確定いたします。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	203円41銭	211円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,861	12,381
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,861	12,381
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,311	58,575
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	203円05銭	210円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	104	159
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 株主総会の決議日 平成24年6月26日 新株予約権 1,217個	新株予約権 株主総会の決議日 平成25年6月25日 新株予約権 1,145個

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,519百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・43円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成25年12月3日

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 雅弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 椎野 泰輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年2月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。